



新型コロナウイルス拡大防止措置による訪問営業活動の自粛について

平素は、あかぎ信用組合をご利用いただきありがとうございます。

当組合では、令和2年4月16日新型コロナウイルスの感染増加に対応する『緊急事態宣言』の対象地域が全都道府県に拡大されたこと、また本部所在地である伊勢崎市が県内感染の中心地になりつつあることに伴い、組合内部における衛生指導および管理の徹底や感染リスクの低減・拡大防止の徹底を図るため、令和2年4月20日（月）から5月1日（金）までの間、原則として訪問営業活動を自粛させていただきますのでご理解をお願いいたします。

なお、政府および群馬県等の要請に基づき、訪問自粛期間を延長させていただく場合がございます。

令和2年4月17日
あかぎ信用組合
理事長 小林 正弘

